

令和6年度「都道府県・市町村等日本語教育担当者研修」(R7.1.16)

基本的方針の策定と日本語教育推進の取組

秋田県企画振興部国際課

調整・国際政策チーム 三浦 久人



秋田県の紹介



人口

893, 908人
(R6.12.1現在)

面積

約11, 638 km²

市町村数

25
(13市、9町、3村)



全国最多の海域で進む 洋上風力発電

～本県沖の4海域全ての事業者が決定～

恵まれた風況や遠浅の海底地形を生かし、早くから洋上風力発電の導入に向けた取組を進めてきました。

国内初の本格的な洋上風力発電所として令和4年12月に能代港、5年1月に秋田港で商業運転が開始されたほか、6年3月には、本県沖で導入が進められていた全国最多の4海域全てで発電事業者が決定しました。

関連産業の集積による県内経済への効果の最大化を図るため、風車の部品製造やメンテナンス等への県内企業の参入を支援しています。



能代洋上風力発電所
(写真提供：秋田洋上風力発電㈱)



国際教養大学開学20周年

平成16年4月に全国初の公立大学法人として開学した国際教養大学は、令和6年4月に20周年を迎えました。

開学以来、「国際教養教育」を教学理念に掲げ、グローバル社会におけるリーダーの育成を使命とし、「すべて英語の少人数授業」、「1年間の留学必修」など、先駆的な取組への挑戦を続けてきました。

大学では、新たに策定した長期ビジョンのもと、教育・研究や社会貢献活動のより一層の充実に取り組んでいきます。



Any bad kids?



AKITAVISION



第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会

あきた鹿角国スポ2025

2/13▶2/16 開催地 秋田県鹿角市



県のマーク(県章)

秋田県PRキャラクター
んだっちゃん

「ふるさと納税」

秋田県PRキャラクター
んだっちゃん

「ふるさと納税」

秋田県PRキャラクター
んだっちゃん

「ふるさと納税」

秋田県PRキャラクター
んだっちゃん

「ふるさと納税」

秋田県PRキャラクター
んだっちゃん

秋田県の在住外国人の状況

■外国人居住者数(令和6年6月末現在)

(単位:人)

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人数	4,220	4,045	4,589	5,280	5,571

法務省「在留外国人統計」

■国籍別居住者数(令和6年6月末現在)

(単位:人)

1位	2位	3位	4位	5位
ベトナム	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	インドネシア
1,023	979	947	521	427

法務省「在留外国人統計」

■在留資格別居住者数(令和6年6月末現在)

(単位:人)

1位	2位	3位	4位	5位
技能実習	永住者	留学	特定技能	特別永住
1,789	1,266	506	412	307

法務省「在留外国人統計」

秋田県の特徴と課題

<特徴>

○外国人散在地域

- 広い県土に少人数が分散して住んでいる
※市町村別の外国人住民数を見ると、秋田市が 約34% と最も多いものの、他の市町村はいずれも 10%未満 となっている

○地域日本語教室の存在

- 県教育委員会が各地域で日本語教室を運営し、その後、市町村に展開した経緯により、比較的総数が多い
- 在住外国人の相談先は、地域の日本語教室が主に担い、きめ細かな支援を行ってきた

秋田県の特徴と課題

<課題>

○日本語教育人材の高齢化・人材不足

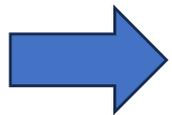
- ・ 地域の日本語教室などにおける日本語教育人材の高齢化・人材不足が進んでいる

○ 在住外国人児童生徒の受入体制の未整備

- ・ 各学校毎に対応がばらばらで、統一された受入体制ができていない

○ 日本語教育に関する各主体の当事者意識の欠如

- ・ 各主体の当事者意識が欠如し、日本語教育は地域の日本語教室任せになってきた



在住外国人数が少ないうちには対応できていたものの、在住外国人が増加・多様化していく中で、関係者が皆で考え、日本語教育の体制づくりに取り組む時期にきていることを認識し、その取組を開始

基本的方針策定までの具体的な取組

- 県ワーキンググループの設置 令和5年5月～
(知事部局(労働部局、当課)・教育庁・秋田県国際交流協会)
→ 教育庁をワーキンググループの一員とし、一体的に取り組んでいく体制
- 日本語教育に関する実態把握
→ 実態調査の実施
(市町村、地域日本語教室、学校、幼稚園・保育園、外国人労働者受入企業、外国人住民)
- 地域日本語教室指導者との意見交換会の開催(令和5年6月～7月 計7回)
→ 現場の悩み、要望等の把握
- 日本語教育環境の整備に向けた県・市町村連絡会議の開催
→ 日本語教育推進の必要性説明と取組に係る依頼
- 有識者会議の開催
→ 秋田県地域日本語教育推進会議を設置し、実態調査を基に基本的方針や実施体制について検討
 - 主な議題:
 - 第1回:意見交換会や実態調査を踏まえた基本的方針のたたき台を協議
 - 第2回:パブリックコメント等を踏まえ修正した方針(素案)に関する協議
 - 第3回:方針確定案の報告、次年度以降の取組に関する協議
- 基本的な方針の策定(令和6年3月)

調査・方針作成のスケジュール

日本語教育環境整備に向けたスケジュール（令和5年度）

	4-6月			7-9月			10-12月			1-3月		
有識者会議						構成員 要項等 作成	会議 第1回			会議 第2回		会議 第3回
県ワーキンググループ		実態調査 内容検討 等			課題整理等							
実態把握			調査									
			意見交換会 (7地域)									
県・市町村連絡会議			会議									
基本的方針案の策定						たたき 台			パブ コメ		県議会 報告	成案

地域日本語教室指導者等の意見交換会の実施

(1) 目的

本県の日本語教育環境の整備のためには、行政機関と関係団体等との連携・協力した取組が不可欠であることから、取組の必要性と今後の協力について日本語教室指導者等の理解を得るとともに、「現場」の課題や悩みなどについて情報共有を図る。

(2) 参加者

- ・地域日本語教室の指導者及び支援者
- ・市町村日本語教育担当(一部自治体のみ)
- ・国際教養大学専門職大学院
日本語教育実践領域 教員
- ・公益財団法人秋田県国際交流協会
- ・県(国際課)

(3) 開催状況

開催日	会場	日本語教室名	参加者数(人)
令和5年6月8日(木)	能代市働く婦人の家	のしろ日本語学習会	7
		藤里町日本語教室	
		男鹿市日本語教室	
令和5年6月9日(金)	潟上市市民センター天王館	潟上市日本語教室	4
令和5年6月16日(金)	平鹿地域振興局	横手市日本語教室	14
		湯沢市日本語教室	
		横手ボランティア日本語教室	
令和5年6月19日(月)	由利本荘市文化交流館 カダール	由利本荘市日本語学習教室	8
		(事務局:由利本荘市教育委員会本荘教育学習課)	
		にかほ市日本語教室交流会	
令和5年6月20日(火)	大仙市大曲交流センター	大仙・仙北広域圏日本語教室【大曲会場】	4
		〃【美郷会場】	
		〃【仙北会場】(事務局:仙北市生涯学習課)	
令和5年6月26日(月)	アトリオン	秋田市日本語教室	7
		日本語教室ジャルサ	
		日本語教室八郎潟会場	
令和5年7月2日(日)	北秋田市民ふれあいプラザ	北秋田市日本語教室	5
		大館にほんごCOCOの会	
		鹿角市日本語教室(事務局)	

(4) 概要

①国の動向や今後の方向性について

②秋田県における日本語教育環境の整備に向けた取り組みについて

③意見交換

トピック:

外国につながる子どもへの日本語指導

日本語教室の運営に関する課題

日本語教室をより充実させるうえでの課題・要望

地域日本語教室指導者等の意見交換会の実施

地域日本語教室指導者等の意見交換会における意見等一覧

意見・課題等

意見・課題の分野	意見の内容
日本語教育の必要性	・適切な日本語指導を受けることで、地域で活躍できる人材となることができる。
日本語教室の役割	・日本語教室は日本語を学ぶ場であると共に、地域とのつながりや秋田県で暮らしていくための文化、生活習慣を学ぶ場となっている。 ・ボランティアが主体となっている地域日本語教室にどこまで役割を求めるのか。 ・各地域の日本語教室によって、取組に差がある中でどの程度のレベルが求められるのか。
指導人材の不足	・次の世代の育成をしたいが、若い指導者が不足している。 ・日本語指導者として生活していくだけの収入を得られる働き口がないことが人材不足につながっているのではないかと。 ・学習者に対して指導者の数が不足しているため、レベル別のクラス分けができない。
指導者の育成	・日本語指導者にもっと指導力が必要。指導人材養成のための機会を設けて欲しい。 ・文法や語彙の指導法に限らず、学習者の状況(課題)をくみ取った上で適切な指導につなげられるスキルが求められる。 ・県や市町村に日本語教育に関する専門知識を持った人を配置して欲しい。
指導内容の充実	・それぞれの日本語教室でどのような活動を行っているのか、どのような教材で指導しているのかといった情報を共有できるネットワークがあると良い。 ・自分たちの指導方法について、第三者の専門的な観点からフィードバック(指導)をして欲しい。 ・オンライン授業も効果的だとは思いますが、スキルを持った人材がいない。
財政支援など	・活動費に対する財政的な支援がなく、ボランティアの負担となっている。 ・学習環境を整備するための支援があると良い。
学習者への周知	・学習者が思うように集まらない。どのように周知していくのが課題。
外国につながる子ども	・市町村教育委員会、各学校において外国につながる子どもの課題や日本語教育の必要性に関する理解が不足している。 ・日本語教育推進法及び日本語教育の必要性について、理解してもらう必要がある。 ・現場の教員や学習支援員に丸投げされている。 ・外国人児童生徒を受け入れる際の県内統一的なガイドラインを作って欲しい。 ・日本語教室と教育委員会がうまく連携している事例が県内外にあるにも関わらず、全県で共有されていない。
学校・行政との連携	・日本語教室側から連携のきっかけを作ることは困難。行政が連携のきっかけ作りをして欲しい。
外国人材	・企業における日本語教育に関する理解度がバラバラ。 ・技能実習生への日本語教育の責任は、受入企業にあるにも関わらず、対応は地域の日本語教室に丸投げの状態。 ・行政から企業に対して日本語教育に関する理解を促して欲しい。 ・外国人材の家族帯同増加が見込まれる中で、日本語教育環境が整っていなければ人材は入ってこないのではないかと。

日本語教育環境の整備に向けた実態調査の実施

(1) 調査目的

本県における日本語教育環境の整備に向けた取組を進めるに当たり、外国人住民等に対する日本語教育の実施状況や現場が抱えている課題等を把握するため、市町村や関係団体等に対し調査を実施したものの。

(2) 調査期間

令和5年6月～7月

(3) 調査方法

アンケート調査

(Googleフォーム又はExcel調査表への回答)

調査対象	主な調査項目	備考	回答率
1 市町村 (日本語教育担当)	・事業・予算の状況 ・日本語教育の課題認識 など	対象: 県内 25 市町村	100% (25/25 市町村)
2 地域日本語教室	・活動内容 ・学習者、指導人材の状況 ・他団体に期待すること など	対象: 県が把握する地域日本語教室(22 教室)	63.6% (14/22 教室)
3 外国人住民	・日本語学習の状況 ・県への要望 など	・日本語教室の学習者 ・外国人労働者 ・外国人住民 など	※回答者 136 人
4 外国人雇用事業所	・外国人雇用状況 ・日本語学習支援の状況 など	対象: 秋田県中小企業団体中央会から 県に情報提供があった事業所 (83 社)	32.5%(27/83 社)
5 監理団体		対象: 県内に所在する監理団体(全17 団体)	76.5%(13/17)
6 市町村教育委員会 (学校教育担当)	・日本語指導が必要な児童生徒の有無 ・日本語に関する相談の有無 ・施策の状況 など	対象: 県内 25 市町村	92.0% (23 /25 市町村)
7 小学校	【学校調査】	対象: 県内全ての小学校(177 校)	83.6% (148/177 校)
8 中学校	・外国につながる子どもの有無 ・日本語に関する相談の有無 ・保護者や子どもに対する支援の状況 など	対象: 県内全ての中学校(106 校)	75.5% (80/106 校)
9 高等学校	【子どもに関する個別調査】	対象: 県内全ての高等学校(57 校)	64.9%(37/57 校)
10 特別支援学校	・保護者の国籍、言語 ・日本語の理解度 ・支援の状況 など	対象: 県立の特別支援学校(14 校)	92.9%(13/14 校)
11 就学前教育・保育施設 (幼稚園、保育園 等)		対象: 県内全ての就学前教育・保育施設 (324 施設)	56.5% (183/324 施設)

日本語教育環境の整備に向けた実態調査の結果概要

～ 一部抜粋 ～

調査対象1:市町村(日本語教育担当)

調査は、県内 25 市町村を対象として、調査票を送付し回答を求めた。
回答率は 100% (25/25 市町村) であった。

- 今後必要と考える日本語教育に関する事業や支援については、「日本語教育人材の確保」が 18 市町村 (72.0%) で最も多く、次いで「日本語教室に対する運営費の支援」が 8 市町村 (32.0%)、「日本語教室の開設・拡充」が 7 市町村 (28.0%) となっている。



○ 県や他団体(国際交流協会、教育機関、日本語教室、企業等)に期待すること

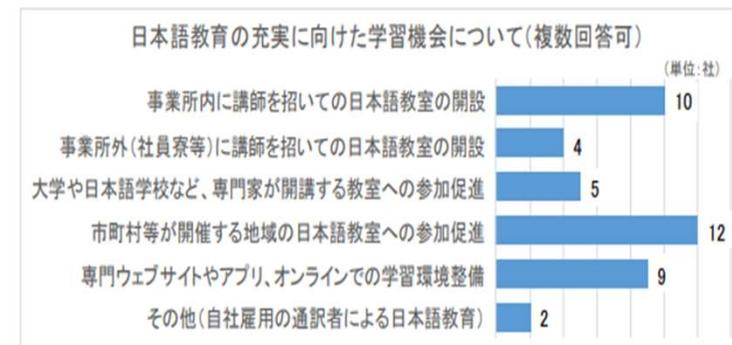
- 日本語教室開設に関する相談窓口などの体制整備
- 一律の計画や施策ではなく、それぞれの地域の実情にあった制度設計とすること
- 指導者の育成・指導者のスキルアップ研修会を、秋田市だけでなく各地域ごとなど参加しやすい環境で開催すること
- 小学校、中学校、高校等の教育機関の日本語教育が現状できていないため、環境整備に取り組んでほしい。
- 日本語教室の参加対象を拡げるなどの増設を求められる場合は、教育者の確保に向けた支援、予算の支援がないと運営が難しい。
- 当地域では、町単独での日本語教室開催は難しい。県や他団体に広域での教室を開催してもらい、その教室を町が紹介するような流れが望ましい

調査対象4:外国人受入企業

調査は、秋田県中小企業団体中央会から外国人を受け入れる企業として県に情報提供があった 83 社に対して調査票を送付し回答を求めた。
回答率は 32.5% (27/83 社) であった。

○ 他団体等との連携、交流

- 他の団体(県、市町村、国際交流協会、地域の日本語教室など)との日本語教育に関する連携や交流の現状は、ほとんどの企業が「していない」(22 社)と回答しており、外国人に関して問題が発生した際の相談先は、ほとんどが監理団体となっている。(24 社)
- 一方、今後、従業員向けの日本語教育を充実させる場合、どのような形態を取りたいか聞いたところ、「市町村が実施する日本語教室への参加促進」、「事業所内外に講師を招いての日本語教室の開設」や「大学や日本語学校が開設する教室への参加促進」など関係機関との連携が必要となる学習形態が多くなっている。



基本的方針の概要

日本語教育の推進の基本的な方向

【目指す姿】 日本語教育の推進を通じて、日本人県民と外国人県民が互いの文化や考え方などを理解し合いながら、誰もが安心して暮らしやすく、活力に満ちた「多文化共生」の地域社会づくりを目指します。

【関係機関の連携強化】 日本語教育や外国人等に関わる機関は、自らの責務を認識した上で、相互間の連携を強化して取組を進めます。

【県の責務・関係機関に期待される役割】

県（知事部局・教育庁）	市町村	市町村教育委員会	県国際交流協会
<ul style="list-style-type: none">・ 地域の実情に応じた施策の策定、実施・ 関係機関の連携・協力体制の整備・ 日本語教育の必要性等に対する理解促進	住民に身近な行政主体として地域日本語教室等と連携した、体制等の整備	学校等と連携した外国籍等の子どもの受入れ体制の整備	地域日本語教育の推進及び多文化共生理念の普及
地域日本語教室	日本語教育機関（日本語学校・大学）	企業等	学校等
日本語教育の実施や外国人住民の「居場所」の提供及び地域との橋渡し	日本語教育の指導等に対する助言や教育人材の紹介、派遣	外国人労働者に対する日本語学習機会の提供や学習支援、関係機関との連携	子どもや保護者への支援、校内や施設内での多文化共生に対する理解促進

基本的方針の策定と日本語教育推進の取組

基本的方針の概要

日本語教育の推進の内容に関する事項

(1) 日本語学習機会の提供

外国人住民等が、居住地にかかわらず、年齢や立場など様々なステージに応じて希望する日本語学習の機会を得られるよう、多様なニーズに対応した学習の場を創出します。

- 生活者に対する学習機会の提供
- 労働者に対する学習機会の提供
- 外国籍等の子どもに対する学習機会の提供
- 学習ニーズ把握及び日本語教育に関する情報発信

【取組イメージ】

- ・日本語教室の新規開設や広域（複数自治体）での運営などの取組支援
- ・企業等と市町村、地域日本語教室及び日本語教育機関等との連携促進
- ・外国籍等の子どもの受入れに係るマニュアルの作成など、学校等における対応の充実
- ・外国人住民等の日本語能力、抱える課題、求める支援等を把握するための調査実施 等

(2) 日本語教育の水準の維持・向上

地域の日本語教育に関わる人材の養成・育成・定着を図るとともに、他県の先行事例や国の動向に関する情報提供を行うほか、日本語教室・人材向けの相談・支援体制を整えることにより、日本語教育水準の維持・向上を図ります。

- 教育人材の確保
- 相談・支援体制の確保

(3) 日本語教育等に対する理解と関心の醸成

すべての県民に向け、日本語教育推進の必要性を啓発するとともに、多文化共生に対する理解と関心の醸成に努めます。

- 日本語教育に関係する各主体の意識向上
- 県民向け多文化共生理念の普及・啓発

その他日本語教育の推進に関する事項

<推進体制>

学識経験者、日本語教育機関、事業者、学校、市町村、外国人住民、公益財団法人秋田県国際交流協会等のメンバーから成る「秋田県地域日本語教育推進会議」の意見を聴きながら、関係部局と連携し、日本語教育に関する施策を総合的かつ効果的に推進。 【計画期間：5年（令和6年度～令和10年度）】

方針をもとに実施する取組の概要

各分野における取組の推進

・各分野で「年次計画(R7年度～R10年度)」を策定し、**県全体で**取り組んでいく

【生活分野】の具体的な取組(予定)

(相談・支援体制の確保)

- ・ 事業の企画・運営、関係機関との調整を担う **総括コーディネーターの配置※**

(日本語教育に関する情報の発信)

- ・ 県内の日本語教育に関する情報をウェブサイトを集約・リーフレット作成による住民窓口等における周知

(日本語教育に係る各主体の意識向上)

- ・ 「あきた多文化共生フォーラム(仮)」の開催

本県の日本語教育への取組・多文化共生理念の啓発・日本語教育への理解を促進するためのフォーラムを開催

(生活者に対する学習機会の提供)

- ・ 「秋田県地域日本語教育推進ネットワーク会議」の開催

市町村担当者や関係機関が、地域日本語教育の推進に自発的に取り組んでいくため、意見交換を実施する

※文部科学省の補助事業「令和7年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の活用による事業実施を考えており、今後申請予定

【労働分野】【教育分野】については、各担当部局が中心となり進めていく予定

方針をもとに実施する取組の概要

総括コーディネーターの主な役割

- ・市町村や地域日本語教室の支援（巡回）
- ・オンライン教室カリキュラム等検討及び教室の開催
- ・人材育成研修の効果的な実施
- ・人材バンクの制度設計・運用
- ・やさしい日本語の普及・啓発

総括コーディネーターと関係機関との関わり方について

